

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
日本三大稲荷神社の祐徳稲荷神社の参道から少し入ったところにある、民家改修型のホームである。参道の商店街の近隣にあることも交流、見守りの条件が自然に整備されている。昔からある住宅を改修し「職員との共同生活」を施設の理念として掲げて開設された。地域の中で生きていく姿勢、今後の地域の中での役割についても考えられている。入居者に普通の生活をして頂くように自然体で職員が生き生きと介護をされており、管理者、職員が共通の価値観のもとで入居者の意思を尊重した介護がされており、家族とのコミュニケーションも円滑であり信頼関係が築かれている。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	理念については管理者から口頭で伝える機会は少ない。職員は管理者、ベテランの看護師の入居者に対する対応、姿勢を観て、感じ、考えており、理念の共有はできているが、折りにふれ話し合いをすることでより明確に、ホーム独自の理念の理解を深め、共通認識、確認の機会をより多く作ることが望まれる。
運営理念	
II	要改善点は特になし。(現状の維持と更なる充実が期待される) 緊急時に備え、火災感知器を各室に取り付けるなどの対応がなされていた。
生活空間づくり	
III	要改善点は特になし。(現状の維持と更なる充実が期待される)
ケアサービス	
IV	行政からの案内や通知により、サービス担当者会、勉強会などに参加されてはいたが、更に、積極的に連絡を取り、連携体制の構築が期待される。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。		○		管理者、職員とも日常的に理念についての話しはしていないとのことであった。	朝のミーティング時等で、理念について日頃から話しをされる事が望まれる。
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関の壁に大きく書いて貼ってあり、重要事項説明書にも施設の理念・運営方針が記載され、説明されていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に記載され、入居時に説明がされ同意を得られていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			開設時に近所への挨拶、地区の敬老会への参加、民生委員との情報交換時等に、啓発・広報が図られていた。	
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関周りには花等を植え、スロープ、手すりをつけ、ベンチを置くなど立ち寄りやすく、洗濯物や布団を干してあるなど家庭的な雰囲気が見られた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			民家改修型で、フローリングの廊下、食堂、居間なども家庭的なテーブル、ソファの配置など、違和感のない家庭的な雰囲気作りがなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下には二人掛けの椅子、玄関ポーチのベンチ、居間のソファセットなど、居場所の確保ができていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には入居以前に使われていた、応接セット、サイドボード、トロフィー、植木鉢などが持ち込まれ、以前の思い出、趣味の園芸など生活に馴染んだものの持ち込みがされていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ポーチにスロープ・階段・手すりを取り付け、玄関上がりかまちに椅子、踏み台、廊下に手すり、トイレも手すり、浴室に手すり、シャワーチェア、浴槽台、介助バー、滑り止めマットの設置等で環境を整えられていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室に名札を貼ったり、トイレ、食堂の方向を矢印で示し、夜間にトイレの照明をつけておくことで、場所間違いや混乱を防止されていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビ、CDは適度な音の大きさであり、職員の声かけも自然であり、廊下の照明も障子を通した柔らかく落ち着いた明るさであった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			居室ごとにエアコンがあり、換気、温度は入居者の状態に応じ職員が調整していた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			食堂に日めくり、今月の歳時記、カレンダー、時計を設置し、窓から見える景色からも季節を感じる事ができた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			状況に応じて、裁縫道具、折り紙、お手玉などを利用し、作業を楽しんでいた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の意見を聞き、2か月に一回、職員で話し合い、課題を明らかにし話し合いをもとに、具体的な介護計画が立てられていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			入居者ごとのファイルに介護計画、支援経過等が記録されており、職員はケアプランに沿った記録をすることができるよう、ファイルの工夫が見られた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			本人、家族の話しを聞いたり、連絡をしながら介護計画が作られていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			3か月でモニタリングを行い、毎月のミーティングで状態の変化に応じた見直しが行われていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者ごとのファイルに介護計画、支援経過(健康チェック、食事の摂取量、内服、入浴等)が記録されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎朝の申し送り、重要事項はノートに記録し、回覧・署名するようしており、すべての職員に伝わる仕組みができていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月のミーティング時に全員参加で話し合い、自由に意見交換が行われ、意思の疎通が図られていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人一人を受容、傾聴、尊重し、その人に合わせた、言葉掛け、対応、食事の時間も入居者のペースに合わせ、個別対応がなされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気を感じている。	○			管理者、職員とも声かけ、態度は親しみを感じる、家庭的な和やかさが感じられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			一人ひとりの生活歴、出来事を入所時に家族・関係者から聞き取り、又、入浴介助時等、1対1でゆっくりした気持ちの時に過去の出来事などを話して下さることが多いとのことで、情報は介護計画や対応の参考にされていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			時間がかかる入居者にも、本人のペースに合わせた、個別対応がなされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			声かけ、問いかけ、促しにより外出、入浴、献立(料理の本を見てもらう)等は、入居者の希望、選択ができるように支援されていた。	
27	35	○一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			歩行、入浴、排泄など、時によってできたり、できなかったりする入居者には、見守り、声掛けをし、できない部分を介助されていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			対応の工夫をするなど、身体拘束のないケアを実践されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			入居者の状況を把握し、外出の雰囲気を察知したら、散歩に誘ったり、ついていくなどされていた。また、近所の方からの見守り、連絡等の協力が得られていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、箸など入居以前から使いなれたものを持ち込んだり、専用の湯飲み、箸を使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の身体機能、状態に応じて刻んだり柔らかくする等、調理法を変え、彩りにも配慮した食事を作られていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立についても以前の記録を見ながら、バランスを考えて作られていた。また、食事の摂取量の把握をし、嗜好も注意されていた。又、入浴後等の水分摂取にも支援されていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者、職員が同じテーブルで一緒に食事を楽しみ、それぞれの入居者と会話が行われていた。又、状態によっては職員が個別の対応もされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者の状態、時間帯に合わせ、できるだけ自立できるようにトイレの場所が解りやすいように場所、方向、夜間照明等配慮がされ、排泄パターンを把握し、さりげなく声かけ、誘導もされていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			失禁時の始末、更衣などは居室で行い、プライバシー、羞恥心等に配慮されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は毎日対応できる体制で、本人の希望される時間帯で対応されていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			近隣の理容室で散髪をしたり、毛染め等は希望に沿って対応していた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容、服装も入居者にあった、季節に応じた衣類の選択ができるよう、さりげない支援がされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			昼間はできるだけ座位で活動的に過ごしてもらい、夜の安眠に配慮されていた。また、眠れない入居者には飲み物を準備したり、しばらく話をするなどで、入眠をうながされていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者の希望や状態に合わせ、本人で財布を持つなど、金銭管理の支援がされていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			暦の日めくり、洗濯物たたみ、花の水やり、テーブル拭き、調理の手伝い等入居者の能力に応じた役割が果たせるよう促し、声かけ等の支援がされていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			入居者それぞれに主治医がおり、施設の協力医療機関の医師や歯科医師には気軽に相談をし、緊急時に対応してもらえる体制が整えられていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院時の見舞いに行ったときなど、本人、家族、病院と連絡を取り合い、早期退院に向けた話し合いが行われていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			医療機関、家族等と話し合い、健康診断は医師の指示のもとで受診されるよう支援されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			毎朝の体操、散歩などで身体機能の低下防止に取り組まれていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士のトラブルはそれぞれの言い分を聞き、原因を把握し、予防策や、なだめたり、さりげなく当事者同士の距離を置くようにされていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後声かけし、口腔内を確認し舌苔の除去などの支援をされていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			確実に服薬の確認をし、対応した職員がサインをすることにより、処方通りの内服ができるよう支援されていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の手当については、必要に応じて看護師に指導を受けながら対応がなされており、家族、関係機関とも連携がとられていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			日常的に手洗い、うがいが実行がされており、インフルエンザの予防注射も実施されていた。マニュアルも整備されていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			外出の行事が、定期的に計画実行され、予定表を見ながら楽しみにされていた。また、随時、外食、ドライブ、買い物、散歩等もされていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族は何時でも面会にすることができ、職員は家族訪問時は声かけをするなど、訪問しやすい雰囲気づくりに配慮されていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表・管理者も夜勤のシフトにはいるなど、入居者の生活の質の向上に管理者、職員共に取り組まれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員が自由に発言ができる雰囲気であり、職員の意見を聞き、取り入れ、改善する姿勢が見られた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活に合わせ、早出、日勤、遅出、夜勤などの職員の配置、ローテーションが組まれていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修案内、通知文書を回覧し、希望者は申し出、積極的に研修に参加し、研修後、他の職員への伝達講習が行なわれていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者は職員の意見や要望を聴き、適宜、気分転換の機会を作られていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			主治医の診断書、居宅介護支援事業者、その他本人や家族からの情報をもとにし、十分な検討がなされていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退所時には、居宅介護支援事業所等、各関係機関と連携し、入居者、家族の希望をふまえた円滑な退所を支援する体制が作られていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所用品やトイレ、手すりなどは毎日消毒をする等、衛生管理、清潔保持がされていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁などは鍵をかけ保管、ガスの元栓を閉め、薬剤は一括保管するなど取り決めがされ、実行されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後を活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット、事故報告書がファイルされ、事故防止、再発防止等の改善策の話し合いがされていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査時の情報提供は積極的であった。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書の中で相談、苦情窓口を明示し、日頃の声かけで要望、相談などを引き出していた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時に声掛け、日頃の様子をお知らせし、家族の意見、要望を引き出すよう、話しやすい雰囲気を作られていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホーム内に写真を貼るなどし、家族の面会時は日常の様子を伝えられていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。	○			金銭管理については入居時に家族と取り決め、出納などについては家族に毎月報告されていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			行政からの案内や通知により、サービス担当者会議、勉強会などに参加されていた。	更に、積極的に連絡を取り、連携体制の構築が期待される。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩の際に挨拶を交わしたり、「イチゴ狩り」のおすそわけをする等折々、きっかけを作り、ホームの生活ぶりが伝わるようはたらきかけていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			散歩の際に挨拶を交わしたり、商店街に立ち寄り交流の機会を積極的に作り、外出時などの協力を得ている。消防署へ防火、避難訓練なども協力を得られていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			地域の方からの相談にも対応されていた。また、ボランティアや研修などの相談があれば、受け入れの準備はできていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。